

平成 22 年 5 月 29 日
社団法人 全日本銃剣道連盟

事 業 報 告

1 . 総 括

全日本銃剣道連盟（以下連盟という）は、当該年度の事業計画及び当連盟の中期構想（5 ヶ年計画）に基づき計画された事業を着実に実行し、それぞれの目的を概ね達成することができた。特に重視した事業としては、新公益社団法人に移行するために、連盟の定款の改正（案）の諸作業及び監督官庁である文部科学省との調整、これに伴う内部規定の改正の準備の促進と、連盟が計画した各種大会及び会員啓蒙のための研修会・段位・称号及び審判員資格の審査会、スポーツ指導者等の講習会等は計画通り行うことができ、所期の目的を達成することができた。

新潟県村上市で行われた第 64 回国民体育大会銃剣道競技は極めて整齊と運営することができたが、「少年男子ブロック大会」において一部参加できない県があり、全県参加ができなかったことは残念であった。

特に逼迫した財政については、各県連盟等のご協力により、収支バランスの取れた財政運用ができ、連盟の将来基盤の構築に明るい見通しができたものと思われる。

今後は、「連盟の中期構想」に則って安定した連盟業務の推進を図っていき、当連盟の安定した発展を期するためには、次の点について連盟会員が一丸となって会勢拡充に努力する必要がある。

2 . 細部について

（ 1 ）会員の拡充について

会員数の 40,000 人態勢を維持するためには、国民が遍く銃剣道・短剣道に関心を示し、特定の職域に偏ることのない会員の態勢を作り上げる必要がある、そのためには中学生・高校生・大学生への普及努力が絶対に必要である。又自衛隊等から民間に転職人たちの掘り起こしが大切であり、魅力ある銃剣道・短剣道を育て上げなくてはならない。

（ 2 ）国民体育大会について

国民体育大会銃剣道競技は新潟県村上市において実施され、地元村上市及び陸上自衛隊新発田駐屯地の支援を受け極めて順調に行うことができた。

ただし、国体監督のうち公認スポーツ指導員（銃剣道）の資格を有しているのは 45.0%（前年は 33.3%）であり、将来監督のスポーツ指導員資格保有者率を 100%に

するためには、毎年の講習会で資格保有者の居ない県連盟について、重点的に指導員養成をする必要がある。また、監督兼選手で出場する成年チームも有資格者を当てるように強力に指導していきたい。

事後の国体開催予定は千葉県（22年度）、山口県（23年度）、岐阜県（24年度）、東京都（25年度）、長崎県（26年度）及び和歌山県（27年度）までは、実施が決まっているが、岩手県（28年度）は軟式野球が行われ、銃剣道は行われなくなっている。この場合、今後如何にして例年実施の形作りの対策を立てていくか今日の段階から考えておく必要がある。参考までに岩手県以降は愛媛県・福井県の予定と聞いている。

（3）青少年及び女性への普及拡大について

平成24年度から中学校の体育で武道が必修化されることになっているが、銃剣道については、カリキュラムの概要とレッスンプランの一例を提示しているが、中学生用の「銃剣道教科書」については、教科書作成委員を定めて素案作成中であり、概ね12月までに成案を提示する予定である。これに伴い学校体育教員資格を持ち、銃剣道の指導に当たれる者が何名いるかを早急に調査することになっている。

女性への銃剣道・短剣道の普及を促進することは斯道発展に大きな効果があるものと考えているが、段位審査及び審判員資格C級・B級審査に女性の合格者が増加しているなど、各ブロック・各県連盟において逐次養成されており、将来を期待している。

（4）機関誌「剣の心」について

機関誌「剣の心」は、第56号は1月になって配布したが、これは10月に国民体育大会が終了して原稿整理・編集し、12月の印刷・配布には物理的に不可能であるので、今後は10月原稿締め切りで製本配布は1月とせざるを得ないものである。

（5）会員の拡充と称号・段位審査状況について

会員の拡充については、各県連等に極力増大するようにご依頼申し上げているが、現状においては別紙のとおり会員は40,000人に達していない。上記に申し上げた諸施策を十分に斟酌いただき、会員の増強、称号段位審判員審査及び公認スポーツ指導員（銃剣道）・同上級指導員の講習参加者を拡充してもらいたい。仮に会員が40,000人に達しない場合は、日本体育協会の当連盟に対する評価は「Cクラス」に陥り、国体参加も永続的に隔年おきの実施が定着することが懸念される。

（6）公認スポーツ指導員の現況（21年10月実績）

銃剣道における、公認スポーツ指導員の更新率と研修受講済み更新率についてみると次のとおりであり、公認の銃剣道指導者を拡充していく必要がある。

更新手続き 対象者（A）	手続き完了者（B）	手続き完了者のうち 研修終了者（C）	更新率 B/A	受講済更新率 C/A
96	86	50	92.7%	54.3%

研修受講済更新率 70%台まで上げたい。そうすれば、国体監督はすべて有資格者を当てることができる。この研修会は当連盟が年2回以上指導者研修会を行っているので、公認スポーツ指導員の研修科目に共通する科目があれば、スポーツ指導者研修会の科目に繰り入れる等の措置を検討していく。

(7) 本部事務局の充実について

本部事務局長は3月31日付で退職したが、当分の間は専務理事が事務局長業務を兼務するが、事務局長職は連盟事務の要であり、業務に精通した人物を人選するか、他の競技団体のように専務理事が兼務するかを早急に決める必要が生じている。